

お客様各位

2026年2月吉日
株式会社住宅性能評価センター

確認済証等の電子交付および紙面交付時における手数料改訂のお知らせ

平素より、弊社に各種ご申請をいただき誠にありがとうございます。

2024年12月27日付で公布された「建築基準法及び関係法律の規定に基づき、並びに関係法律を実施するため、建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（国交省令第111号）」により、確認済証等の電子交付が可能になったため、弊社は2025年5月より確認済証等の電子交付を開始していましたが、今後は確認済証等の交付は電子データで発行することを基本とさせていただき、従来通り紙面による発行をご希望される場合は、手数料のご負担をお願いさせていただくことになります。

【対象業務】

- ・ 建築検査業務（確認・中間：完了検査済証）

【対象物件（開始日）】

- ・ 2026年4月1日以降に受付した物件から適用

【確認検査業務における紙面申請及び交付書類の紙面発行による手数料加算について】

- ・ 2026年4月1日以降に確認検査業務を受付する物件の確認済証等を紙面による交付をご希望される場合は、手数料として1件につき2,000円を加算いたします。
- ・ 確認申請を紙面で行う場合、確認済証等を紙面で交付させていただきますので、加算対象になります。

【電子申請における電子交付書類の取得方法について】

- ・ Webシステム（F-2Web）の「機関発行書類出力」ボタンよりダウンロードをしてください。

【申請時の注意点】

- ・ 電子申請の場合は、基本情報に「交付書類の発行方法」を選択する欄がございます。「電子・紙面」を選択するようにしてください。
「紙面」を選択された場合は、手数料が加算になりますのでご注意ください。

以上